# 相続税 R4 相続税 電子申告対応版(Ver.19.11)の予定

令和元年分の相続税申告書について、10月1日から電子申告の受付が開始されました。 「相続税 R4 電子申告対応版(Ver. 19.11)」のリリース予定を以下のとおりご連絡します。 令和1年分の贈与税申告に対応したプログラムは、令和2年1月下旬にリリースの予定です。 なお、以下の内容は変更の可能性がございますのでご了承ください。

# 1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	発行バージョン	バージョンアップ対象(データ移行の対象)
相続税 R4 R01	Ver.19.11	Ver.18.10~19.10(Ver.18.10以降)

※バージョンアップ時のライセンス認証は不要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアッ プされます。

※E i ボードは Ver. 19. 20 以降をご利用ください。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および 接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。これらをイ ンストールすることによりアプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。 ※Ver. 19. 10 のデータは Ver. 19. 11 でそのままご利用になれます。

※Ver. 18 のデータを Ver. 19. 11 で継続使用する場合は、「旧バージョンデータ読込」で移行しま す。旧バージョンデータ読込を行っても Ver. 18 のデータは残ります。

# 2. リリース時期(予定)

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2010年12日0日(日)
エプソン会計システム「マイページ」	2019 年 12 月 9 日(月)
CD 送品(CD オプション契約の方)	電子申告対応のため CD 発送はありません

※電子申告R4 Ver.19.14、相続税R4 電子申告更新用 Ver.elも、同日公開予定です。

# 3. 相続税申告書 電子申告の対応について

### 3-1. 申告の対象について

令和元年分の申告が対象です。 (2019年1月1日以降に相続税等により財産を取得した方の申告。)

#### 3-2. 対象帳票

一般の場合に使用する申告帳票が対象です。 (相続時精算課税適用者、または、相続税の納税猶予税額等の特例の適用を受ける人がいない場合) 他の申告書は郵送してください。申告書の添付書類はイメージデータによる提出も可能です。 詳細は国税庁の FAQ をご確認ください。

 $\rightarrow \underline{https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0019009-058.pdf}$ 

	帳 票 名
第1表、(続)	相続税の申告書(平成 31 年 1 月分以降用)
第1表の付表2	還付される税額の受取場所(平成 31 年 1 月分以降用)
第2表	相続税の総額の計算書(平成 27 年分以降用)
第4表	相続税額の加算金額の計算書(平成 31 年 1 月分以降用)
第4表の付表	相続税額の加算金額の計算書付表
第4表の2	暦年課税分の贈与税額控除額の計算書(平成 31 年 1 月分以降用)
第5表	配偶者の税額軽減額の計算書(平成 21 年 4 月分以降用)
第6表	未成年者控除額・障害者控除額の計算書(平成 27 年分以降用)
第7表	相次相続控除額の計算書(平成 21 年 4 月分以降用)
第8表	外国税額控除額・農地等納税猶予税額の計算書(平成 31 年 1 月分以降用)
第9表	生命保険金などの明細書(平成 21 年 4 月分以降用)
第10表	退職手当金などの明細書(平成 21 年 4 月分以降用)
第11表	相続税がかかる財産の明細書(相続時精算課税適用財産を除きます。) (平成 31 年 1 月分以降用)
第11の2表	相続時精算課税適用財産の明細書・相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算 書(平成24年4月分以降用)
第 11・11 の 2 表の 付表 1、(続)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書
第11・11の2表の 付表1 (別表1)	小規模宅地等についての課税価格の計算明細書(別表)
第13表	債務及び葬式費用の明細書(平成 30 年分以降用)
第 14 表	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額及び特定贈与財産価額・出資持分の定めのない法人などに遺贈した財産・特定の公益法人など に寄附した相続財産・特定公益信託のために支出した相続財産の明細書(平成30年分以降用、平成31年4月分以降用)
第15表、(続)	相続財産の種類別価額(平成 30 年分以降用)
税理士法第 33 条の 2	第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)
税理士法第 33 条の 2	第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)
税務代理権限証書(平	成 27 年 7 月 1 日以降提出分)

## 3-3. 代理送信について

税理士等による代理送信の場合、他の税目同様に納税者の電子署名を省略できます。 複数の相続人がいる場合は、1人を代表相続人としてまとめて電子申告できます。 まとめて送信できる相続人の人数は9人です。(10人以上の場合は電子申告できません。

# 3-4. 電子申告による第11表、第11表の2の変更

現金預貯金、有価証券、生命保険等は、金融機関名と口座番号も電子申告の送信項目となりました。 財産の利用区分・銘柄が見直されました。

《参考》

1. 国税庁の Web ページ:税理士の方へ令和元年10月から相続税申告書の e-Tax が始まります。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/e-tax/souzokuzei\_e-tax\_2019.pdf

2. 相続税申告書等の代理送信等に関するQ&A https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0019009-058.pdf

# 4. システムの対応内容(予定)

システムの主な対応内容は以下のとおりです。 電子申告をする場合は、入力内容の見直しをお願いします。

#### 4-1. 相続税の申告書の電子申告対応帳票

「3-2.対象帳票」についてシステムで対応します。

#### 4-2. 相続人情報に「利用者識別番号」を追加

相続人情報登録画面に「利用者識別番号」の入力画面を追加します。 電子申告する場合は入力してください。案件基本情報の税目が「相続税」かつ「申告」の場合に 表示されます。個人番号も電子申告には必須のため登録してください。

ſ	固人情	幸辰						
	No.	フリガナ			生年月日			•
		氏名 ※	1		年齡	0	歳	
	0	郵便番号住所	-	•				•
	2	電話番号	-	-	職業			-
		注人個人区分	Ci±k @	间人	 固人番号			
	L	利用者識別番号			一電子甲苦?	する場合	ミニヘカします。	

※被相続人の利用者識別番号は不要です。

※「利用者識別番号」を設定していない人は電子申告できませんので紙で提出してください。

#### 4-3. 税理士による代理送信について

複数の相続人がいる場合は、相続人のいずれかを代表相続人としてまとめて電子申告できます。 システムでは、相続人情報一覧で一番上の方を代表相続人とします。 代表相続人を変更する場合は、画面上の「上へ移動」「下へ移動」で一番上にしてください。

業務>	ミニュー 相続人情報一覧											
✔ 確定(F	★ ※ ◎ ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ③ ③ ③ ○ ○ ○ ○ ○ ○											
変	更(C) 追加(A)	コピ	-(Q)	削除(D)	±^	上へ移動(P) 下へ移動(W)						
N.	пæ	相続人	法振	法定相続	未分割	納税猶予(						
NO.	<b>д</b> жа	情報	172113	割合	割合	農地	株式	特例株式	Ц			
1	サンブル 花子	0	妻	1 / 2	1 / 2							
2	サンプル 一郎	0	長男	1 / 8	1 / 8							
0	スリーエ用フ	0	巨大	1 / 0	1 / 0							

#### 4-4. 財産ランチャー・種類別財産入力画面の変更

電子申告では「現金預貯金」「有価証券」「生命保険等の財産」は金融機関名、口座番号等も送信 項目となるため入力画面を変更します。

また「利用区分・銘柄区分」は、手入力でしたが e-Tax 既定の選択肢からの選択を追加します。

<u>Ver. 19. 10 のデータは Ver19. 11 に移行します。紙で提出する場合は見直す必要はありません。</u> 電子申告する場合は、念のため移行内容をご確認ください。

#### (1)「金融機関」ボタンを追加します。

現金預貯金、有価証券、生命保険等に「金融機関」ボタンを追加します。

#### ① 現金預貯金

【Ver. 19. 10】「所在場所等」に入力 〔白色項目〕

【Ver. 19. 11】「金融機関」ボタンを追加。入力すると「所在場所等」へ転記します。 所在場所等は〔水色項目〕に変更。

No.	財産コー	ド ※	評価種類	細目	利用区分・銘柄	等			所在場所等		財産名称
	95 01 🗸	0001	現金預貯金	-	定期預金	-	-	Ŧ		-	定期預金
	連 動	-	等				金融機関(F)				
金	融機関	ーボ	タンを押	すと、金	融機関名、	本	、支店名、		座番号等0	)入力画面に	なります。
			2	金融機関等入力							
				唯定(F10) キヤン	セル(Esc) ヘルノ(F1)	_					
				金融機関	みずほ				▼ 銀行 ▼		
				本支店	東京中央				▼ 支店 ▼		
				口座番号	等 123456783	10					
			[	(名義・外国金融							

「金融機関」を入力すると〔黄色〕になり「所在場所等」へ転記します。

No.	B	をしち たんしん たんしん たんしん たんしん たんしん オンチャンプロジェン おうしん おうしん おうしん おうしん おうしん おうしん おうしん おうしん	<i>۲</i> – ۲	* *	評価種類	細目	利用区分・銘柄等		所在場所等	財産名称	
	95	01	•	0003	現金預貯金	-	定期預金 🔹	- 🔽 みずほ銀行 🗸 🗸		定期預金	
	連	勭		•	等			金融機関(F)	東京中央支店 1234567890	J	

#### ②有価証券--上場株式

業	あメニュ・	- ]]	上場株式	の評価	<b>i</b>																	
確況	✔ E(F10)	キャン・	¥ セル(Esc)	前	◆ ◆ ∧(F2) 次へ(F3)	上書	(F9)	プレ	R.	(F11) /	<b>み</b> \ルプ(F	1)										
3	追加(A)		挿入(I	)	コピー(0)	削	除(D)			上へ移動(	(P)		下へ	移動(	(₩)		財産	コート「打	直(	0)		
									I <b>Q</b> 16	時期小是	这(莱坞			ł	最終值	酥格の	月平均	額				
N	84.40		• •		4.0-4an	In 2 in	(th.m.d)	0-	6/176	,4 (17610 J 40C)						脱時	期の					/##5
NO.	用小油	2 – r	· *		\$16119	92517	以もの時のの名称		月日		1	軍する	月		前月	3	i	前々	月	67	1003貝	
										①価額		0	9	月	G	) 8	月	٩	7	月		
	43	01	0001	A社		東1		•	令和	1年 9月1	8日 -	(		0	)(		0			0)		
	連 動		-							55	3			589			537			511		511
1	ém 🖂	その他	也の株・	所在	- · ·	野村証	[券				*		持株費	<u>ل</u>		5	00.00	00 株				
	10 C	式出活	E.	等	金融機関(F)	00支店 12345			67890			財産の価額				255,5	00 円	I	<b>联税時</b> 其	月※	令和	
	43	01	0002	相金	融機関等、力	0															-	
	連 動		•				2															
2	細目	その他	りの株	確定	(F10) キャンセル(	Esc)	ヘルプ(F	1)														
		式出演	î.	4	診動機関・証券会社	等	野村	-				_	•	正券			-					
					本支店		00	_					-	支店		1	Ŧ					
					口座番号等		123456	789	0													
				(3	名義・外国金融機関	等〉			-													

#### ③その他の財産-生命保険

業務	SXII-	その他の	の財産の評価	その他				
確定	・ (F10) キヤン	X ソセル(Esc	;) 前へ(F2)	➡ 次へ(F3)	上書(F9)     ▲     ハルプ(F1)			
j	追加(A)	挿入	(I) =	コピー(Q)	削除(D) 上	へ移動(P)	下へ移動(₩)	財産コート・振直(0)
No.	財産コー	۴ 🛪	評価種類	細目	利用区分・銘柄等		所在場所等	
	97 01 🔻	0001	その他の財	生命保険金 🔽	終身保険		かんぽ生命	<b>-</b>
	連 動	-	産	等		金融機関(F)	〇〇支店 1234567	890
1		計算	相 金融機関	等入力				
		直接入力	✔ 確定(F10)	¥ キャンセル(Esc)	<b>そ</b> ヘルプ(F1)	•		
	97 01 👻	0002	保	険会社等	かんぼ		生命	
	連 動	-	:	本支店	00		支店	
2		計算		座番号等	1234567890			
		直接入;	(名義・外	国金融機関等)				

## (2)「利用区分・銘柄等」はリストからの選択に変更します。

選択リストは、現金預貯金等、土地、構築物、事業用財産、その他財産の画面に追加します。

## ① 現金預貯金

【Ver.19.10】 手入力

(	Ver.1	9.11		リスト	か	ら選択、	, 7	入	力可					
業務	ix Ia -	その他の	財産の	評価 現金預	庁金									
確定	(F10) キヤ	X ンセル(Esc)	, 前/	(F2) 次へ(	F3)	上書(F9) ヘル	<b>?</b> プ(F1)							
j	自力D(A)	挿入(I	)	コピー(0)		削除(D)	Ŀ	-^1	多動(P)	下へ利	6動(₩)	財産コート「振	直(0)	
No.	財産コー	ا * *	評価種	類細目		利用区分・銘桐	痔			用	所在場所等			財産名称
	95 01 🔻	0001 3	金預	Σ	v	現金	-	Π	-	<b>-</b>			-	
	連 動	- ₹	Ŧ			<b>78</b> A	-		金融機関(F	)				
1		計算方	法		量	普通預金		Т	評価額	(総額)	持分割合	評	価額(持須	
		<b>末均1</b> 中			0000	当座預金					1			
		直接八月	-	0	.0000	定期預金 通常貯全			ių	0	1			平成31年4月1日 -
						定額貯金 定期積金	-	J	-					

<バージョンアップ後の見直しについて>

入力済みのデータはそのまま移行します。選択リストに存在しない文字が入っている場合は 「その他」で電子申告します。

[Ver.19.10]		[Ver.19.11]	
財産コード ※ 評価種類 細目	利用区分・銘柄等	財産コード ※ 評価種類 細目	利用区分・銘柄等
95 01 ▼ 0001 現金預貯金	普通預金	95 01 ▼ 0001 現金預貯金 -	普通預金 ▼
連動 🚽 等		連動 🔻 等	
計算方法数量	単価	計算方法数量	単価
直接入力 _ 0.000	0.	直接入力 🗸 0.0000	0.
95 01 ▼ 0002 現金預貯金	普通	95 01 ▼ 0002 現金預貯金 -	普通 🔻
連 動 🔻 等		連 動 ▼ 等	

# ② 土地

【Ver. 19. 10】 画面左下の「利用区分」を選択すると「利用区分・銘柄等」に転記〔水色項目〕 【Ver. 19. 11】「利用区分・銘柄等」のリストから選択。〔白色項目〕

業律	SXII-	土地等(路線)	方式)の評価							
確力	・ (F10) キャン	¥ ルセル(Esc) 前	◆ → Iへ(F2) 次へ(I	F3) 上香(F9) ブレ	123	<b>Q</b> (F11)	<b>3</b> ヘルプ(F1)			
項	目貼付(V)	路線価図(L)	調整率表(C	) □ 立木データ:	を作	成する				
8	加度コード ※	言平1曲7重共員	2015	利用区分・銘柄帯	-	59	「面容異(私名祭)	1mの価額	財産名称	1. 1.
11	03 - 01	101 土地 (路時	1-E-HE 🔁		-	相違不可	0	279.444	東京都江東区ムム	
æ	動	• 価)		白田地(本葉田)	-	土地	78,470,585		1丁目22番3号	令和 1年
1	\$1表 概要(1)	第1表 自用地	地(2) 】第2表 7	自用地(居住用) 1 自用地(その他) (法地塔(事業用)		權利(4				
	✔ 自用地	□ 貸家建作	寸借地権	○ビル街地区			○普通住宅地区			
₹II	<ul> <li>         「 「 「</li></ul>	□ 転貸借地	也権	₩ ○ 高度商業地区			○中小工場地区			
用区	☐ 貸家建付 <sup>1</sup>	池 □ 転借権		○ 繁華街地区	-	-	④大工場地区	参考		
分	🗌 借地権	□ 借家人の	り有する権利	〇貫週簡美・伊月	FI ±	毛地区		<b> </b>		
	🗆 私道									

※ 画面左下の「利用区分」は「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書」に印刷します。

# ③ その他の財産

【Ver.19.10】 手入力

【Ver. 19.11】「利用区分・銘柄等」のリストから選択、入力可。

・構築物

- ・事業用財産(04 その他の減価償却資産、31 その他の財産」
- ・その他の財産(04その他)

※上記以外は手入力です。

# 4-4. 第11の2表 相続時精算課税分の贈与税額

「2.相続時精算課税適用財産(1の④)の明細タブ」の「種類・細目」

【Ver. 19.10】リストから選択しますが、白色項目のため選択後に名称変更も可能でした。

【Ver. 19. 11】「種類」「細目」の項目名を水色項目に変更し、不一致にならないようにします。

業務メニュー 第11の2表 相続時精算課税分の贈与税額						
★ 図 2 閉じる(Esc) 上告(F9) ブレビュ-(F11) へルブ(F1)						
追加(A)         挿入(I)         削除(D)         上へ移動(P)         下へ移動(W)         整列(0)						
付表3から転記(S)     付表4から転記(E)     贈与税参照(Z)						
2 相続時精算課税適用財産(1の④)の明細(1) 1 相続時精算課税適用財産の課税価格及び贈与税額控除額(2)						
					③ 相続時精	
No	① 贈与を受けた人の氏名 ※	② 贈与年月日 ※	種類	細目	利用区分、銘柄等	
			04 🔻	01 🔻		
1	サンプル 一郎 🚽	平成29年7月2日 🗸	有価証券 🚽	上場株式等	DO商事	

# 5. その他

#### Ver.19.10のプログラム修正

次の内容について Ver. 19.11 で修正いたします。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

- ① 相続税の代理人がいる場合、第1表に相続人と代理人の名前が重なって印刷される。
- ② 次の二つの条件が重なると、土地関連一覧表の借地権割合が正しく出力されない。
  - ・利用区分で 権利(~権、~権利)以外を選択している。
  - •「第2表権利(4)」タブの「貸宅地(R欄)」「貸家建付地(S欄)」「権利が競合する場合の土地 (AA欄)」にチェックが入っている。

# 6. バージョンアップ後の確認事項

#### 6-1. 旧バージョンデータ変換処理の実行

前バージョン(Ver. 19. 10)で使用していた案件データはそのまま利用できます。 旧バージョン(Ver. 18. 40)で使用していた案件データは、データ変換処理を行ないます。 データ変換処理は、次の方法があります。 ・個別データ変換: [データ選択] 画面で1データずつ変換します。 ・一括データ変換: [保守] タブ→ [データ変換] の一括データ変換画面でまとめて変換します。

### 6-2. Ver.19.10で入力済みのデータの確認について

詳細は「4-3、4-4」をご確認ください。

提出方法	項目	確認	
紙で提出	金融機関名等、利用区分・銘柄等 第 11 の 2 表	確認不要です。	
	金融機関名等の確認 「現金預貯金・有価証券・生命保険」	ご確認ください。	
電子申告	利用区分・銘柄等	任意(リストにない項目名はそ の他で送信)	
	第11の2表	任意(選択したコードで送信)	

以上、よろしくお願いいたします。